

<JAかつの>

相 続 定 期

大切な人の想いを、
未来のために。

～つなぐ想い～

令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

対象となるお客様

相続貯金受取日から1年以内の
「個人のお客さま」

- 相続貯金の受取日、受取額等が確認できる資料
のご提示をお願いいたします。
- ※ 詳しくは、お近くのJA窓口までお問い合わせ下さい。

対象となる定期貯金

スーパー定期貯金（自動継続型）
大口定期貯金（自動継続型）

- 期間：6カ月・1年
 - 金額：300万円以上
- 相続より受け取られた貯金を上限とする

特別金利

預入期間

6ヶ月

店頭金利 + 0.3%

または

預入期間

1年

店頭金利 + 0.1%

[ご注意事項]

- 提示書類…相続手続を行った書類
金融機関に提出した依頼書写し、財産分割協議書写し、戸籍謄本写し、
被相続人名義の解約済み通帳・または解約計算書など
- ※ 当組合で相続手続を行い取得した資金をお預入れされる方は、上記の
書類提出は必要ありません。

- ◆ 適用利率については、市場金利の動向を見ながら変更になる場合があります。
- ◆ 詳しくは、お近くのJA窓口までお問い合わせ下さい。
- ◆ 今後予告なく本プランの内容を変更、継続または取扱いを中止する場合があります。